



# 松本国際高等学校

## 通信制課程(単位制)募集要項

<b>定員</b>	普通科 1,156名(総定員) ※定員になり次第、締め切らせていただきます。		
<b>出願資格</b>	<b>新入生</b>	<b>編入生</b>	<b>転入生</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度3月に中学校を卒業見込みの者</li> <li>・中学校既卒者</li> <li>・その他の学歴の者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校中退者</li> <li>・海外からの帰国子女等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校在籍中の生徒</li> </ul>
<b>募集地域</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆長野県・愛知県・岐阜県・三重県・大阪府・京都府・奈良県・香川県・福岡県 (①送付・問い合わせ先：松本国際高等学校 通信教育部)</li> <li>◆東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県・茨城県 (②送付・問い合わせ先：東京校)</li> </ul>		
<b>出願期間</b>	4月入学：12月16日～4月11日 必着 10月入学：8月1日～9月30日 必着		<b>随時受付</b> 原則毎月25日を基準締切とし、翌月1日付で受け入れます *上記以外で事情のある方はご相談下さい
<b>出願書類</b>	① 入学志願票 ② 調査書(本校指定)	① 入学志願票 ② 調査書(本校指定) ※②最終学校作成 ※就学支援金の消滅通知書(対象者)	① 入学志願票 ② 調査書(本校指定) ③ 転学照会状・在学証明書(本校指定) ④ 教育課程表(在籍校)
	上記の書式①～④は、本校ホームページからダウンロード(Excel、PDF)できます。(コピー用紙可) <a href="https://matsukoku-tsushin.com/recruitment/">https://matsukoku-tsushin.com/recruitment/</a> ※①は、本人(保護者等)が記載してください。裏面へ入学検定料払込書を添付してください。 ※②～④については、在籍校が発行してください。		
<b>検定料</b>	入学検定料 10,000円 納入方法：本校指定口座に振り込んでください。 <b>八十二銀行 松本営業部 普通預金 1322537 学校法人 理知の杜</b> ※「入学検定料振入金受領証」は出願に使用します。 ※生徒氏名で振り込んでください。		
<b>出願方法</b>	入学検定料の領収書のコピーを添付したものを含む上記の出願書類を一括し、返信用封筒(簡易書留)にて郵送、または所属を希望する面接指導施設(学習等支援施設など)に提出してください。 [①郵送先] 〒399-0036 長野県松本市村井町南3-6-25 松本国際高等学校 通信教育部 宛 [②郵送先] 〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町14 市ヶ谷中央ビル2F 松本国際高等学校 東京校 宛		
<b>選考方法</b>	書類選考・面接等		
<b>選考結果</b>	選考日より10日以内に各人に通知します。 ※2025年度入学者については、1月14日以降の発表となります。 ※提出された出願に係る書類および諸経費等は返却致しません。		



★**新入生 / 転入生 / 編入生**★ (例:両親のうち一方が働いていて、子二人のケース)

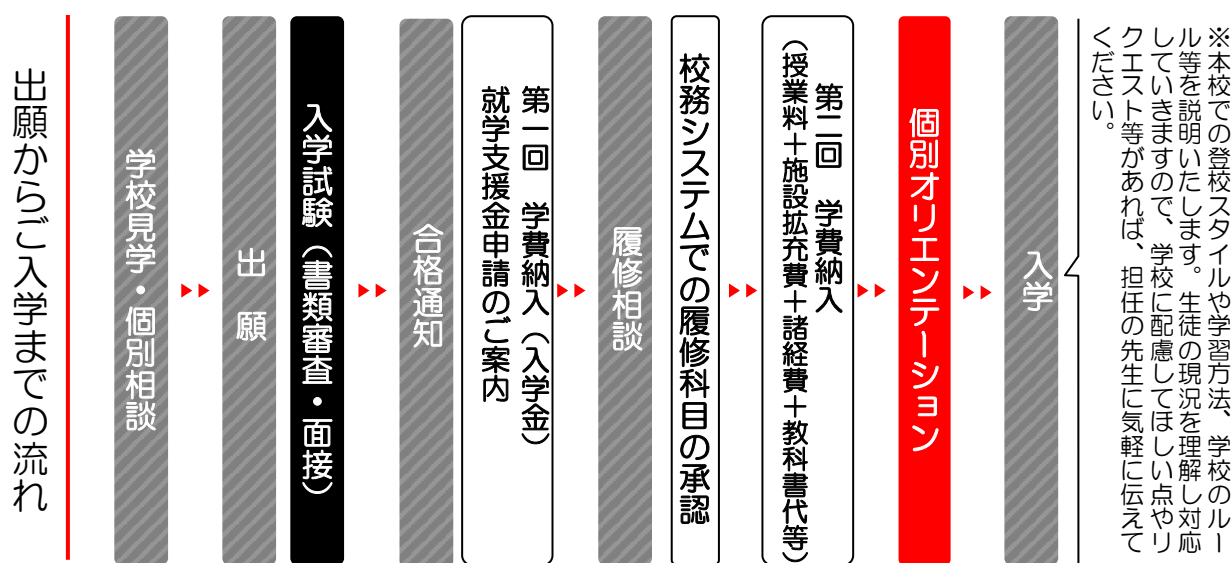
学納金		授業料 (24 単位の場合) *1 単位8,000 円		
内訳	◎入学金 (入学時のみ)	50,000 円	世帯年収により1 単位4,812 円の1 倍・1.5 倍が支援されます	
	◎施設拡充費	24,000 円 (年間)	世帯年収の目安	
	◎諸経費	15,000 円 (年間)	・590 万円未満 (1.5 倍~)	授業料請求額 0 円 (年間)
			・910 万円未満 (1 倍)	76,512 円 (年間)
合計	89,000 円	・910 万円超 (非対象)	192,000 円 (年間)	

※別途、教科書・教材費(東書インターネット講座等)を含め、5,000~20,000円(履修単位により変動)が必要です。


※本校通信制に係る授業料は、マイナンバーや課税証明書の提出の上、就学支援金制度に従って算出された額でご請求いたします。

※松本国際高等学校通信教育部からのご請求となります。


- ・面接指導施設(学習等支援施設など)に係る経費については、各面接指導施設(学習等支援施設など)に、お問合せ下さい。
- ・オプションコース・特別活動・イベント等は各面接指導施設(学習等支援施設など)の規定によります。別途費用がかかりますので、面接指導施設(学習等支援施設など)にお問い合わせください。
- ・就学支援金とは、ご家庭の教育費負担軽減を目的として、一定の条件のもとに授業料の一部を国が負担するものです。詳しくは、文部科学省HP「就学支援金制度に関するQ&A」をご覧ください。
- ・一度納入された学納金等は、理由の如何を問わず返還されません。



問い合わせ先①

 松本国際高等学校 通信教育部 長野県松本市村井町南3-6-25 TEL:0263-88-2592

問い合わせ先②

 松本国際高等学校 東京校 東京都新宿区市谷八幡町14 市ヶ谷中央ビル2F TEL:03-3260-9021